

ご注意ください

## 工事担任者試験 経歴証明書の作成にあたって！

令和2年7月  
一般財団法人日本データ通信協会

### ★ 申請書提出の際は記入漏れ等が無いよう再確認してください。

提出された申請書類に添付漏れがあり、適正な審査が出来ない場合は、電話等によりお知らせしますが、期限内に提出されない場合は受験となります。  
また、審査上重要項目が空欄の場合は受験となります。

#### これまでの工事担任者試験 書類審査での主な不備内容

- ① 端末機器名、機器認定登録機関名、認定番号、伝送路規模などが誤記入
- ② 実働工事従事期間の合計、取付機器合計件数の未記入
- ③ 技術申請において、仕様書が添付されていない
- ④ 工事名が市町村名・地域名を含めて記入されていない
- ⑤ 証明会社の証明年月日、会社名、所在地、電話番号のいずれかが未記入
- ⑥ 監督した工事担任者の資格者証の写しが添付されていない

### ★ 実務経歴の事実を、申請者自身が適正に記載してください（自筆でないものは受験となります）

- 1) 常態として工事に従事したとみなされる機器取付件数を記入していますか。  
免除に必要な経験期間を満たしても機器取付件数が過少では免除になりません。
- 2) 受験種別・受験科目の免除に必要な工事内容を記載していますか。  
「基礎」の免除申請では、全ての端末設備工事が免除対象となりますが、「技術及び理論」の免除申請では、受験種別の資格又はその上位資格による端末設備工事が対象となります。
- 3) 監督した工事担任者の資格で実施可能な工事内容を記載していますか。  
DD種の工事を実施できる旧資格はデジタル1種とアナログ・デジタル総合種のみです。  
また、DD3種の工事は旧資格のアナログ3種では実施できません。
- 4) 監督した工事担任者は、同時に監督可能な人数を実地に監督していますか。
- 5) 機器取付件数、認定番号、伝送路規模（基礎は記入不要）は適正に記入されていますか。
- 6) 以下の接続工事は実務経歴免除の対象外です。
  - ① 認定番号がない端末機器（単体ONU等）の工事
  - ② 先行配線工事
  - ③ 端末設備下部に接続する端末機器工事（内線電話機等）
  - ④ 端末設備等の故障修理作業
  - ⑤ 専用回線に接続する端末機器工事

#### これまでの工事担任者試験での主な免除不可理由

- ① 常態として従事した経験期間が技術免除／基礎免除に不足している
- ② 機器取付件数が技術免除／基礎免除に不足している
- ③ 伝送路規模が技術免除条件を満たしていない、または未記入
- ④ 免除対象外の取付工事を記載している
- ⑤ 記載内容（取付件数・従事期間・監督）が実態と異なる

### ★ 経歴証明書の作成に関する問合せ先

電気通信国家試験センター（実務経歴担当）Tel : 03-5907-5957